

三次市雨水管理総合計画策定に係る検討委員会（第２回）の要旨

三次市雨水管理総合計画の策定にあたり、関係部局が緊密に連携し、浸水対策など多角的な視点から実効性の高い計画とするため、「三次市下水道事業等構想策定検討委員会」に諮問し、集中的な審議・調整を行いました。

議事の要旨は以下の通りです。

■第２回 検討委員会（三次市下水道事業等構想策定検討委員会）

日 時：令和８年３月４日（水）１３：００～１３：５０

場 所：三次市役所本館３階会議室

参加者：委員長：副市長

委 員：総務部長、地域共創部長、産業振興部長、建設部長、危機管理監
（欠席：経営企画部長）

事務局：下水道課長、土木技術担当課長、下水道課建設係長、担当係員

1. 会議の概要

- ・ 前回の議論を反映したの計画素案の確認
- ・ 非常時用ポンプの運用について
- ・ 計画対象区域外の課題について
- ・ 他部局の計画との整合性について

2. 主な議事および議論

① 非常時用ポンプの運用について

（委 員）計画案にある非常時用ポンプは 1.0 m³/s 規模となっているが相当の規模になる。運用体制をどうするか。

（事務局）非常用ポンプは仮設ポンプの増設を想定。規模や運用は地元との協議が必要。

② 将来の宅地化と土地利用規制について

（委 員）現在水田等であっても将来宅地化される可能性のある土地は、事前に利用規制をかけておかないと、将来的な浸水被害の原因になる。

（事務局）検討課題とします。

③ 計画対象区域について

（委員）本計画は公共下水道三次処理区に限定しているが、他地域については。

（事務局）本計画は下水道区域が対象であることから、その中で人口規模や資産集積度の大きい三次処理区を優先することとなる。他地域については実情を勘案して今後検討することとなる。

④ 立地適正化計画との整合性

（委員）居住誘導地区から外れているエリアが、本計画の「重点地区」になっているが矛盾していないか。

（事務局）現状は浸水リスクがあり居住誘導地区から外れているが、本計画で整備が完了した後に居住誘導エリアへ組み込む（増やす）ことはあり得る。

3. 次回以降への課題・スケジュール

- ・運用面、道路事業等との連携など、他部署間で担当レベルの調整・協議を進め計画を仕上げる。
- ・委員による再確認の後パブリックコメントを実施する予定